

防衛大臣への要請に基づく御対応・進捗状況の報告 について[新型コロナウイルス感染症対策関係]

7月26日の市内1例目の感染者発生以降、これまでの市からの要請への防衛省の対応状況、米軍による感染拡大防止対策やPCR検査の進捗状況等についてご報告いたします。

なお、現状において、米軍経ヶ岬通信所内及び居住地域内という限定されたコミュニティ内での感染にとどまっており、市中への感染は確認されていません。

【主な要請内容】

- ① 米軍経ヶ岬通信所に勤務するすべての米軍人・軍属及び日本側基地従業員・一定の接触が確認される市民に対するPCR検査を、京都府保健当局とも十分に情報共有・連携を行い、一刻も早く実施・完了し、万全な隔離・入院等を行うこと。

⇒「PCR検査の実施」について

- ・防衛省及び京都府の連携により、米軍人・軍属及び日本人従業員全員のPCR検査の実施が決定
- ・軍人概ね約20人全員のPCR検査が完了
- ・米軍属を構成している主な2社については、数名を除き、全員のPCR検査が完了。残る数名についても速やかに検査を実施
- ・通信所等で勤務される日本人従業員の方及び敷地内の工事関係者のPCR検査が完了

⇒「隔離・入院等の実施」について

- ・陽性が確認された者及び濃厚接触者に対し、14日間以上の隔離措置
※陽性者及び濃厚接触者は、自宅隔離または入院の措置
(自宅隔離は、在日米陸軍として責任を持って適切に管理)
- ・2回のPCR検査により陰性が確認されない限り隔離措置の継続
※日本の一般的な基準と比べても厳しい基準により感染拡大防止を実施

② 必要なPCR検査を終えるまでの間は、外出自粛の徹底等、万一の感染予防と住民不安の払しょくに万全に努めること。また、PCR検査等の実施状況について、納得できる必要十分な情報開示を行うこと。

③ 新しい生活様式や外出自粛など感染防止対策を改めて徹底すると共に、その他基地内外への感染防止のための必要な措置を、防衛省と米軍の責任において実現を図ること。

⇒ 「外出自粛の徹底」及び「感染防止対策の徹底」について

- ・陽性者または濃厚接触者以外の軍人・軍属に対する行動制限等については、在日米陸軍として健康保護態勢を更に強化
- ・陽性者や濃厚接触者以外の軍人・軍属に対しても、以下の項目の厳格な行動制限と個々人が遵守すべき衛生上の要件を課し、感染拡大防止策を徹底
 - ① 飲酒を伴う酒場や社交場への外出禁止
 - ② 不要不急（生活維持目的以外）の外出制限
 - ③ 外出時のマスク着用の徹底、人が密集する場所への訪問禁止等、
- ・関係者の居住及び勤務する自治体における新型コロナウイルス感染症に対する指針を順守すると共に、在日米陸軍の課すさらに厳格な措置を今後も徹底して行う

⇒ 「必要十分な情報開示」について

- ・地域の保健所への情報提供、陽性者確認時の報道発表など、引続き透明性確保に尽力する

<参 考>

米軍経ヶ岬通信所における新型コロナ感染者の発生状況

●現状（8月19日時点）

- ・米軍関係者の感染者数は13名（軍人4名、軍属9名）
- ・日米地位協定適用非対象者2名（軍属の接触者1名及び同接触者1名）

■問い合わせ

京丹後市 総務部 総務課 基地対策室
TEL 0772-69-0012

令和2年8月4日

防衛大臣 河野 太郎 様

京丹後市長 中山 泰

米軍経ヶ岬通信所及び関連施設における緊急措置の要請について

新型コロナウイルス感染症に関し、本市に所在する米軍経ヶ岬通信所及び関連施設に勤務等する米軍関係・関連陽性確認者が、令和2年7月27日に発生して以来、急増している中、本日、新たに6人の米軍属・陽性者(全12人)が確認されました。

同施設に勤務する米軍人・軍属関係者は全員、基地外の民間施設に居住し、京丹後市内で生活空間を共にしているため、米軍人・軍属の陽性確認者が大幅に急増する中で、このままでは周辺住民の感染予防、拡大防止に対する不安が広がらざるを得ません。

このため、住民の感染防止を万全に徹底し住民の不安が払拭できるよう、以下のとおり、貴職に対して強く要請し、速やかな対応を求めます。

記

- 1 米軍経ヶ岬通信所及び関連施設に勤務し又は勤務者と一定の接触等が確認されるすべての米軍人・軍属及び日本側基地従業員・関連市民に対し、PCR検査の実施と必要な隔離・入院等の措置、関連施設の消毒等の徹底を、京都府保健当局とも十分に情報共有・連携を行い、迅速かつ万全に実施すること。
- 2 上記1の実施に際しては、米軍人・軍属等関係者が居住・生活空間を広く一般住民と共にしており、これによる住民不安を払拭できるよう、必ずしも濃厚接触者でなくても個別・客観的な聞き取り等も踏まえつつ、住民の不安・希望に応じた積極的なPCR検査の実施を行うこと。
- 3 基地内外における新しい生活様式や外出自粛の徹底など、日ごろの感染防止対策を改めて徹底するとともに、特に今回の基地クラスターの発生の原因を探りつつ、このための重点的な防止対策も含め万全な拡大防止を図ること。
- 4 上記1～3の内容はじめその他基地内外への感染拡大防止のための必要な措置について、防衛省と米軍の責任において実現を図ること。

以上

令和2年8月4日

在日米軍司令官、米国陸軍少将
ヴィエット・X・ルオン 様

京丹後市長 中山 泰

米軍経ヶ岬通信所及び関連施設における緊急措置の要請について

新型コロナウイルス感染症に関し、本市に所在する貴・米軍経ヶ岬通信所及び関連施設に勤務等する米軍関係・関連陽性確認者が、令和2年7月27日に発生して以来、急増している中、本日、新たに6人の米軍属・陽性者(全12人)が確認されました。

ところで、同施設に勤務する米軍人・軍属関係者は、沖縄など米軍基地内に居住・生活関連施設が所在する場合と異なって、米軍関係者全員、基地敷地外部の日本側民間施設に居住し、京丹後市内で一般住民社会と生活空間・活動を共にしているため、米軍人・軍属の陽性確認者が大幅に急増する中で、周辺住民の感染予防、拡大防止に対する不安が大きく広がっています。

このため、住民の感染防止を万全に徹底し住民の不安が払拭できるよう、以下のとおり、貴職に対して強く要請し、速やかな対応を求めます。

記

- 1 米軍経ヶ岬通信所及び関連施設に勤務し又は勤務者と一定の接触等が確認されるすべての米軍人・軍属及び日本側基地従業員・関連市民に対し、必要なPCR検査の実施と隔離・入院等の措置、関連施設の消毒等の徹底を、日本側京都府保健当局とも十分に情報共有・連携を行い、迅速かつ万全に実施すること。
- 2 上記1の実施に際しては、米軍人・軍属等関係者が居住・生活空間を広く一般住民と共にしており、これによる住民不安を払拭できるよう、個別・客観的な聞き取り等も踏まえつつ住民の不安・希望に応じた積極的なPCR検査の実施を行うこと。
- 3 基地内外における新しい生活様式や外出自粛の徹底など、日ごろの感染防止対策を改めて徹底するとともに、特に今回の基地クラスターの発生の原因を探りつつ、このための重点的な防止対策も含め万全な拡大防止を図ること。
- 4 上記1～3の内容はじめその他基地内外への感染拡大防止のための必要な措置の実現を図ること。

以上